

2025年12月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社エクシオホールディングス
(コード番号 362A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 佐伯 猛
問合せ先 取締役 佐藤 道子
T E L 050-3819-0088
U R L <https://www.exeo-holdings.co.jp/>

臨時株主総会の開催並びに付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、2025年10月15日に開示いたしました「臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに付議議案（取締役選任及び監査役選任）の決定に関するお知らせ」及び2025年10月31日に開示いたしました「臨時株主総会の開催時期の延期に関するお知らせ」において、本臨時株主総会の招集のための基準日を 2025年10月31日と定める旨をお知らせしておりましたが、2025年12月 5 日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会の開催並びに付議議案について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時及び場所

- (1) 開催日時 2025年12月27日（土曜日）午前10時00分
- (2) 開催場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号
横浜ランドマークタワー38階 当社会議室
- (3) 付議議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役2名選任の件

2. 本臨時株主総会の付議議案

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社は、取締役会に対する監査機能を監査役会に担わせることによって、牽制機能の強化並びに経営戦略のより迅速かつ柔軟な決定及び実行を図る目的で、監査役会設置会社に移行することといたしました。これに伴い、監査役会設置会社への移行に必要な監査役及び監査役会に関する定款変更を行います。

(2) 変更の内容

変更の内容は下記、定款新旧条文対照表の通りであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
(機関) 第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を設置する。 1. 取締役会 2. 監査役 (新設)	(機関) 第5条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を設置する。 1. 取締役会 2. 監査役 <u>3. 監査役会</u>
第6条～第28条 (条文省略)	第6条～第28条 (現行どおり)
第5章 監査役 第29条～第31条 (条文省略) (新設)	第5章 <u>監査役及び監査役会</u> 第29条～第31条 (現行どおり) <u>(常勤監査役)</u> <u>第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u>
(新設)	<u>(監査役会の招集手続)</u> <u>第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> <u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u>
(新設)	<u>(監査役会の決議方法)</u> <u>第34条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u>
(新設)	<u>(監査役会の議事録)</u> <u>第35条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名を行う。</u>
第32条～第38条 (条文省略)	第36条～第42条 (現行どおり)

(3) 日程

本議案にかかる本定款変更は、2026年1月1日をもって効力が生じるものといたします。

第2号議案 監査役2名選任の件

当社の監査体制の強化を図るため、第1号議案の定款一部変更の効力発生を条件として、監査役2名を増員いたしたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
1 新任 男性	よこやま こういちろう 横山 恒一郎 (1959年7月31日)	1983年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入 行 1998年2月 公益財団法人金融情報システムセンター出向 2001年5月 社内ベンチャーでWORLD GATEWAY株式会社設立、 出向 2005年9月 同行みずほビジネス金融センター参事役 2018年4月 同行リテール・事業法人業務部企業金融円滑化 推進室OB参事役 2025年8月 株式会社エクシオジャパン入社	0株
〈監査役候補者とした理由〉 横山恒一郎氏は、金融機関入行後、公益財団法人金融情報システムセンターに出向、社内ベンチャー での会社設立、法人業務部や企業金融サポート室にて企業支援に従事するなど豊富な経験と専門性 は、監査役としての職務に十分に資するものと判断し、候補者として選任するものです。			
2 新任 社外 男性	おかだ あつし 岡田 淳 (1979年3月11日)	2002年10月 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務 所外国法共同事業）入所 2008年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パー トナー（現任） 2016年11月 ワンダープラネット株式会社社外監査役（現 任） 2020年4月 セーフイー株式会社社外監査役（現任）	0株
〈監査役候補者とした理由〉 岡田淳氏は、知的財産権、AI・データ法務、テクノロジー分野において高い評価を受けており、保育 事業において重要となる個人情報保護や子どもの安全・権利保護の観点からも有益な知見を有してお り、情報セキュリティやデータ活用に関するリスク管理に大きく寄与できる人物として、当社のガバ ナンス強化と持続的成長に資することから、社外監査役候補者として選任するものです。			

（注）監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上